

新島村告示第 1 号

新島村普通財産の一般競争入札による売却処分公告

下記のとおり一般競争入札を行うため、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「令」という。）第 167 条の 6 及び新島村契約事務規則（平成 20 年 4 月 1 日規則第 7 号。以下「規則」という。）第 7 条の規定に基づき公告する。

平成 29 年 2 月 13 日

新島村長 青沼 邦和

1 入札に付する売払い物件

物件名 船舶主機関 2 基(コマツ 12M140 S-2)  
受渡場所 神奈川県横浜市磯子区新杉田 12 番地  
ジャパン・マリン・ユナイテッド株式会社 横浜事業所 クラフト部内  
受渡日 平成 29 年 3 月 29 日(水曜日)以降(土日除く)

売却物件の概要

【名称】 船舶主機関 2 基(コマツ 12M140 S-2)  
【出力】 745kw×2035rpm  
【主機関運転時間】 右舷：3262.5 時間(竣工から無開放)  
左舷：3351.7 時間(竣工から無開放)  
【その他】 マリンギア含まない

【参考：主機関搭載船舶の主要目】

- 1) 種類：汽船
- 2) 用途：旅客船
- 3) 船舶所有者：東京都新島村
- 4) 船舶番号：141041
- 5) 船名：にしき
- 6) 旅客定員：100 名
- 7) 航行区域：沿岸区域
- 8) 竣工：平成 21 年 3 月 27 日
- 9) 船質：強化プラスチック
- 10) 長さ×幅×深さ(m)：25.15×5.54×1.83

- 1 1) 総トン数：69 トン
- 1 2) 主機の種類、出力：コマツ 12M140 S-2×2基 745kw×2035rpm
- 1 3) 速力：(試運転最大)29.0 ノット、(航海)26.0 ノット
- 1 4) 係留場所：東京都新島村
- 1 5) その他：(主機関仕様書及び物品の写真は、村のホームページ(入札契約情報)からダウンロードすること。

## 2 入札参加資格について

次のアからエまでの全ての事項に該当し、この入札に参加する資格があることの確認を受けた者が、この入札に参加することができる。

- ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。
- イ 新島村契約関係暴力団等排除措置要綱に基づく排除措置期間中でないこと。
- ウ 納税義務を果たしており、滞納がないこと。
- エ 入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと。

## 3 入札参加資格確認申請について

この入札に参加を希望する者は、下記書類を提出し、入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。申込受付期間終了後、入札参加資格の適合を確認した後、入札参加通知書を郵送する。

### (1)提出する書類(参加資格審査等)

- ア 入札参加申込書
- イ 委任状(代理人を立てる場合)
- ウ 登記簿謄本(正本)
- エ 印鑑証明書(正本)
- オ 使用印鑑届(実印以外の印鑑を使用する場合のみ)
- カ 納税証明書(正本)  
法人の場合：法人税(その1)・法人事業税(都税のみ)・消費税(完納証明)  
個人の場合：所得税(その1)・消費税(完納証明)

※平成27・28・29年度物品買入れ等競争入札参加資格登録を行っている業者については、受付票の写しを提出することでイ～カの書類の提出は不要とする。

※当該入札は紙媒体による入札参加のみとする。

※提出書類の様式については、村のホームページ(入札契約情報)からダウンロードすること。

(2)書類の提出方法

持参又は郵送により提出する。

(3)書類の提出先

100-0402 東京都新島村本村 1-1-1

新島村役場 企画財政課財政係

(4)書類の提出期限

平成 29 年 2 月 28 日（火曜日）午後 2 時まで

4 入札について

入札参加資格が認められ、入札参加通知書を受け取った者は、入札書を作成の上、指定期日までに郵送すること。

(1)提出書類

入札書(新島村ホームページ（入札契約情報）からダウンロードすること)

(2)郵送入札提出場所

100-0402 東京都新島村本村 1-1-1

新島村役場 企画財政課 財政係

(3)入札日時

日時 平成 29 年 3 月 14 日(火曜日)午前 11 時

(4)入札内容の質問

質問書を平成 29 年 3 月 3 日(金曜日)までに提出すること。

様式については、村のホームページ（入札契約情報）からダウンロードすること。

(5)落札者の決定

開札の結果、最高価格で入札した者を落札者とする。

最高価格による入札者が 2 名以上あるときは、くじで落札者を決定する。

(6)入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金・契約保証金共に免除とする。

(7)無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア 入札について不正の行為があったとき。
- イ 虚偽の申込みを行った者のした入札。
- ウ その他、契約の相手方として著しく不相当であるとき。

## 5 契約について

落札者が決定した後、新島村と落札者との間で売買契約を行う。期日までに村が発行する納入通知書で指定する金融機関へ納入すること。

### (1)契約内容

村指定の売買契約書の内容で契約締結する(村のホームページ(入札契約情報)からダウンロード)

### (2)納入期限

平成 29 年 3 月 24 日(金曜日)(予定)

## 6 売却物件の引渡しについて

売却物件の引渡しは、売買代金の納入確認が取れた後、引渡書を双方取り交わした後、行うものとする。

## 7 その他

- (1) この公告に定めた資料の作成等に要する費用は、参加する者の負担とする。  
また、提出された確認書類等は、返却しない。

### (2)本契約事務の担当部署

100-0402 東京都新島村本村 1-1-1

新島村役場 企画財政課 財政係

Tel 04992-5-0204

Fax 04992-5-1304

- (3) その他、本入札に係る諸手続きについては、新島村契約事務規則及び新島村契約関係暴力団等排除措置要綱に基づき手続きを行うものとする。